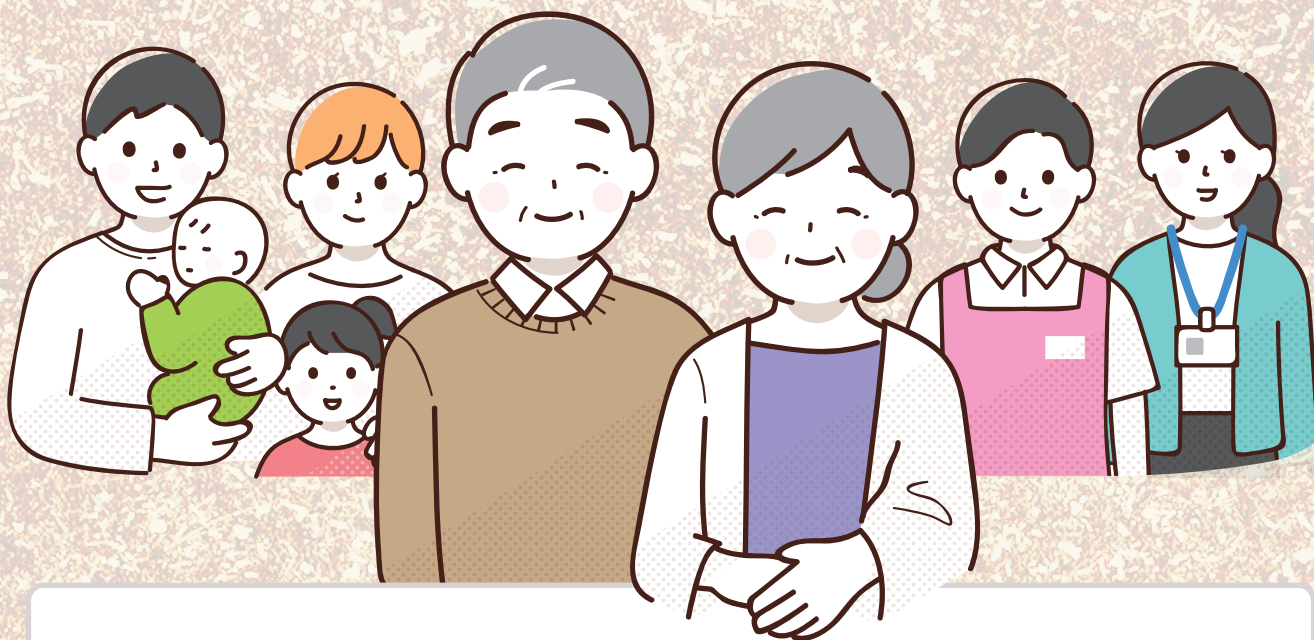


高齢者の尊厳を

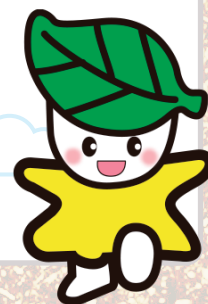
守るために

～ 私たちができること ～



このリーフレットは、八女市が高齢者虐待を未然に防ぎ、
全ての高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めるために作成しました。
一人ひとりが虐待に気づき、周囲と協力しながら適切な支援を提供することが、
高齢者の尊厳と安全を守る第一歩です。

私たちができることを考え、行動するきっかけとして
お役立てください。



八女市

高齢者虐待とは？

「高齢者に対する虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」(以下、「高齢者虐待防止法」)は、平成18年4月1日から施行されることになりました。

高齢者虐待とは、65歳以上の高齢者に対して、

- ◎養護者(高齢者を現に養護している家族、親族、同居人等)
 - ◎養介護施設従事者(介護サービス事業や養護施設、介護施設の職員等)
- が行う次のような行為をいいます。



高齢者虐待の5つの類型

1 身体的虐待



- 殴る、蹴るなどの暴力
- 無理やり食べ物を口に入れる
- 鍵をかけて部屋から出させない
- ベッドにしぼりつける…等

4 心理的虐待



- 怒鳴る、ののしる
- 侮辱を込めて子供のように扱う
- 排泄の失敗を嘲笑する
- 意図的に高齢者を無視する…等

2 経済的虐待



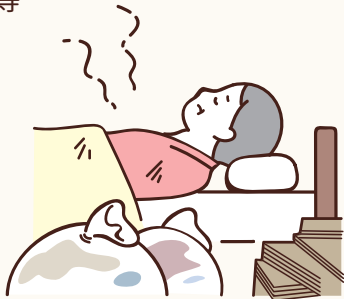
- 日常的に必要な金銭を渡さない
- 高齢者の年金や預貯金を無断で使う
- 必要な介護や医療の費用を養護者が支払わない…等

5 性的虐待



- 高齢者の嫌がる性的行為を強要する
- 罰として下半身を出したままにする
- 人前でおむつ交換をする…等

3 介護放棄



- 食事や水分を与えない
- 非常に不衛生な状態のまま放置する
- 必要な介護や医療を受けさせない…等

高齢者自身に虐待を受けている自覚があるかどうか、養護者が意図的であるかどうかに関わらず、このような行為は**虐待**です。

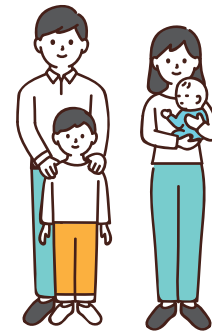
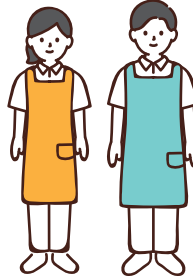


あなたの周りにこんな事が 起きていませんか？

あなたの“気づき”が
高齢者やその家族を
守るきっかけに
なります。

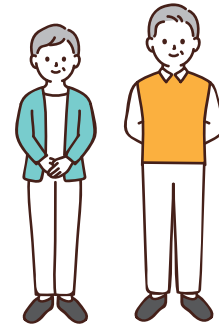
※ CHECK ※ 高齢者の様子

- 不自然な怪我をしていることがある。
- 「家にいたくない」「殴られる」等と言う。
- 極端におびえたり、怖がったりする。
- 強い無力感やあきらめ、投げやりな様子がある。
- 不自然な体重減少や、空腹を訴えることが増えてきている。
- 他人の関与を必要以上に拒絶する。
- 「お金や通帳を盗られた」と言うことが多い。
- 汚れたままの服装や、悪臭の強い状態で過ごしている。
- 昼夜問わず、長時間徘徊する姿が見られる。



※ CHECK ※ 養護者の様子

- 介護疲れや疾病等で、つらそうな様子が見られる。
- 高齢者を怒鳴っている声や、物を投げる音、叩く音など気になる音が聞こえる。
- 高齢者に乱暴な言葉かけや、ののしるような言動が見られる。
- 高齢者に対して冷淡な言動や無関心な様子、支配的な言動がある。
- 他人の関与を必要以上に拒絶する（面会させない）。
- 高齢者の事を「殺してしまうかもしれない」などと話す。
- 高齢者に対して、必要なお金をかけようとせず受診や介護サービスを利用させない。



が付いた項目が多いほど、**虐待の可能性が高い状態**です。

※ 複数の虐待が同時に行われている可能性があります

高齢者虐待かな？と思ったら…



Q. 最近利用者に話しかけても元気がなく、ふさぎ込みがちである。
• どうしたらいい？



Q. サービス事業所から、転んだのか分からない傷やあざがあると
• 報告をもらった。どのタイミングで相談するといい？

A. できるだけ早めに地域包括支援センターや八女市役所へ相談してください。

「高齢者虐待防止法」では、養護者に虐待を受けたと思われる高齢者を発見した人に対して、**通報の義務(第7条)**を定めています。

◎高齢者の生命または身体に重大な危険が生じている場合は、速やかに通報する義務があります。

◎生命または身体に重大な危険が生じていない場合であっても、速やかに通報するよう努めなければなりません。



Q. 通報・相談したらどうなりますか？相談したことで、
• 利用者や家族との関係性を崩したくないのですが。

A. 地域包括支援センターや八女市役所の職員がご本人やその家族を訪問し、事実確認を行い状況を把握します。

通報・相談が行われても、誰が通報したかは基本的に養護者や関係者に伝わることはありません(通報者の個人情報保護)。情報は守秘義務を遵守して扱われます。また、関係性を壊さないように配慮します。



～ケアマネジャーから寄せられた声～



Q. 虐待が疑われた場合、ケアマネジャーの役割は？

A. ケアマネジャーとしての役割は、関係者間の情報共有と適切なアセスメントです。また、養護者の不安や負担を軽減できるような適切なケアプランを再構築することや、関係性の維持に向けた支援を行うことも重要な役割です。

虐待問題とはケアマネジャー一人で抱え込めるものではありません。関係機関と連携し、チームで対応します。



Q. 相談・通報した場合、養護者はどうなりますか？

A. 「高齢者虐待防止法」では、養護者も支援を必要としているという視点が必要です。適切な介護サービス等を利用し、認知症や病気に対する理解を深めていくなど、養護者の介護負担の軽減を図ることが大切です。また、養護者以外の家族や親族へ理解や協力を求めることも必要です。

A. 養護者の心身にケアが必要な場合は、心理面での悩みや不安を軽減するためにカウンセリングを勧めたり、医療機関への相談や通院を勧めることもあります。



虐待の相談・通報後の流れについては
八女市高齢者虐待防止ホームページをご参照ください。

<https://www.city.yame.fukuoka.jp/kenko/3/chiihoukatu/koreishanokenriyogo/1544065568302.html>



養護者による虐待が起きる背景

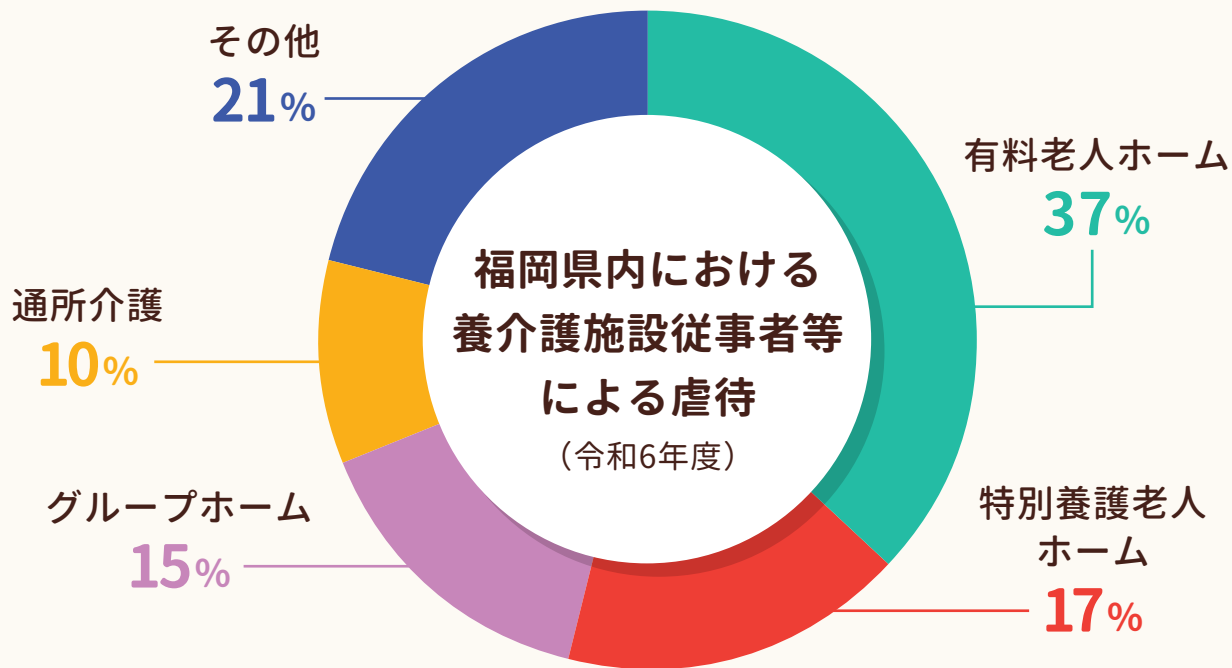
養護者による高齢者虐待が起きる背景には、養護者だけでなく、家庭や社会など様々な要因が重なり合って起こると言われています。



高齢者虐待は決して他人事ではありません。家族間の喧嘩の延長線から虐待に繋がることもあります。

特定の人や家族に起こる問題ではなく、どの家族でも起こりえる身近な問題として理解しておく必要があります。

養介護施設従事者による虐待を防止するために



福岡県高齢者虐待の状況(令和6年度)を参考に作成

不適切なケアは虐待につながります

以下の行為は不適切なケアにあたります。不適切なケアは継続的に行われると、高齢者虐待につながるリスクが高まります。職場内で定期的にケアを見直し、改善に向けて取り組むことが大切です。

- 利用者さんと友だち感覚で接し、あだ名や呼び捨てなどする。
- 声がけをせずに介助したり、私物を触ったりする。
- 「ちょっと待って」を乱用し、長時間待たせる。
- 呼びかけやコールを無視したり、意見や訴えに対して否定的な態度をとったりする。
- 時間短縮のために自力での食事摂取が可能な利用者さんの食事介助を行う。



高齢者虐待は自宅だけでなく、介護施設でも起こる可能性があります。どこで生活していても、見守りと注意が必要です。

ケアマネジャーや介護事業所の皆さんは、利用者の生活環境や人間関係を把握し、異変に気づく重要な役割を担っています。「いつもと違う様子」に敏感になり、利用者の声に耳を傾けることで虐待の防止に繋がります。小さなサインに気づき、一緒に安全な暮らしを守りましょう。

高齢者虐待相談窓口

八女市地域包括支援センター

(高齢者等の相談センター)



八女市地域包括支援センターの役割

01 総合相談

様々な生活上の困りごとに対して本人や家族、近所の方や関係機関から相談を受け必要なサービスに繋がります。



02 介護予防・生活支援

介護予防や要支援1・2の方へのケアプランの作成・評価を行います。



- ◎ 身体の機能に不安がある
- ◎ 要介護認定の申請を頼みたい …等

03 権利を守る

虐待や金銭のトラブルから高齢者の権利を守ります。

- ◎ 財産の管理に自信がなくなった
- ◎ 虐待にあっている人がいる …等



04 暮らしやすい地域づくり

- ◎ 地域と共に考え取り組むまちづくり
- ◎ 認知症になっても暮らしやすいまちづくり …等



心配事・悩み・疑問…

一人で抱えていませんか?お気軽にご相談ください

名称	電話番号	所在地
八女地域包括支援センター(旧八女地区)	23-1203	八女市役所 本庁内

名称	電話番号	所在地
東部地域包括支援センター(黒木・立花・上陽・矢部・星野 地区)	42-1119	八女市役所 黒木支所内
総合相談窓口 東部地域包括支援センター立花	24-8922	八女市役所 立花支所内
総合相談窓口 東部地域包括支援センター上陽	24-8315	八女市役所 上陽支所内
総合相談窓口 東部地域包括支援センター矢部	24-9011	八女市役所 矢部支所内
総合相談窓口 東部地域包括支援センター星野	24-8212	八女市役所 星野支所内

相談受付時間

[平日] 8:30 ~ 17:15

(土、日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)除く)

※緊急時は時間外でもご相談ください